

第98期定時株主総会招集ご通知に際しての電子提供措置事項

- ・ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結計算書類の注記
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 計算書類の注記

上村工業株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。なお、本株主総会におきまして、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご提供の電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、2006年5月11日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、2015年5月14日開催の取締役会において同方針の改定について決議いたしました。その後、2021年1月8日開催の取締役会において、新たに「内部統制システム構築の基本方針」を、次のとおり決議いたしました。

<業務の適正を確保するための体制>

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、上村グループのコンプライアンス（CSR）推進についてのトップステートメントを掲げるとともに、当社並びにグループ会社の取締役及び使用人を含めた上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、CSR推進室を設けて、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図る。
- ② 取締役会については取締役会規程を定め、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに、法令に従い相互に業務執行の監督を行う。
- ③ 当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については法令並びに監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、各監査役が監査を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程及び文書管理規程に基づき記録し、保存・管理する。記録は文書の保管及び保存要領に定められた期間、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、災害、事業、情報セキュリティ等に係る個々のリスクについては、CSR推進室内にそれぞれの分科会を創設し、リスク管理体制を構築する。
- ② 危機管理対策規程を制定し、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長又はその指名する者を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会で決議すべき重要事項を取締役会規程で定め、当該規程に従い取締役会にて決定する。その他取締役会へ報告すべき重要事項については、職務権限規程（基本権限一覧表）に定める。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任と執行手続の詳細について定める。
- ③ 取締役会で定めた経営計画及び予算並びに全社的な目標については、取締役、本部長、工場長及び中央研究所所長が事業戦略、業務進捗の定期的なレビューと改善策を検討し、取締役会に報告する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、CSRに基づく企業活動をトップステートメントとして発信するとともに、当社並びにグループ会社の取締役及び使用人を含めた上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図る。
- ② 担当役員を長とするCSR推進室を設置して、コンプライアンス等のリスク管理体制を整備し、問題点の把握に努め、CSRの維持・向上を図る。
- ③ CSR推進室内に監査委員会を設け、内部監査室と協力して、CSR推進体制の運営状況を監査する。

- ④ 法令違反その他のCSR推進に関する疑義のある行為について、使用人が直接情報提供を行う手段として、法務知財室を窓口とする内部通報制度（ホットライン制度）を設置・運用する。
- (6) **当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① **当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**
当社は、関係会社管理規程を定め、取締役に対しては、職務執行の報告を遅滞なく行うよう定める。また、必要に応じて、取締役会において報告することを求める。
- ② **当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
当社及び子会社すべての行動指針として上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、CSR推進体制を整備する。リスク管理規程の下、当社CSR推進室は、この体制をグループ会社へ横断的に展開し、リスク管理体制を構築する。
- ③ **当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
子会社の取締役の業務執行に関し、組織規程・職務権限規程・職務分掌規程等を整備し、それぞれの責任者及びその責任者と執行手続きの詳細について定める。
- ④ **当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
- (I) 当社は、CSRに基づく企業活動をトップステートメントとして発信するとともに、当社並びにグループ会社の取締役及び使用人を含めた上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図る。
- (II) 当社は、関係会社管理規程を定め、各グループ会社の運営管理を行うとともに、内部監査を実施する。
- (7) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。
- (8) **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**
当該使用人の異動・評価については、監査役会の同意を得ることとする。
- (9) **監査役の上記(7)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、原則として監査役の職務の補助を優先することとする。
- (10) **次に掲げる体制その他監査役への報告に関する体制**
- ① **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制**
取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、法令に従い直ちにこれを監査役又は監査役会に報告しなければならない。監査役は、いつでも必要に応じて取締役及び当該使用人に対して報告を求める。
- ② **当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者（以下「情報を入手した者」という）が監査役に報告をするための体制**
各子会社の取締役又は監査役は、各子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを当社の監査役又は監査役会に報告しなければならない。当社の監査役は、いつでも必要に応じて、各子会社の情報を入手した者に報告を求める。
- (11) **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
当社は、前号の監査役に報告した内容を守秘し、報告した者に対して不利益な取扱いを行わない。

(12) **監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の執行に必要ないと会社が証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(13) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、取締役会に出席して必要に応じて意見を述べ、常務会その他の重要な会議にも出席して重要事項の審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。
- ② 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

※ **反社会的勢力排除への取り組み**

当社では、反社会的勢力排除への取り組みについては、上村グループ行動指針において「反社会的勢力との一切の関係を遮断する。」ことを制定し、上村グループ全役職員に周知徹底しております。

※ **財務報告に係る内部統制への対応**

当社では、2008年4月1日から施行された「内部統制報告制度」に対応すべく、別途「財務報告の基本方針」を決議し、財務報告の適正性の確保に努めております。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

(1)(2)(3)の体制について、記載内容のとおり、運用しております。

なお、(3)について、現在設置されている分科会は、①ハラスメント対策委員会、②内部統制管理委員会、③BCP委員会、④ESG、SDGs、TCFD対策委員会、⑤コンプライアンス推進委員会です。

(4)(5)の体制について、記載内容のとおり、運用しております。

(6)の体制について、各グループ会社の内部監査規程やリスク管理規程、その他社内規程に則って運用しております。また、第89期より各グループ会社において、独自で内部監査を実施し、その結果報告を受けております。

(7)(8)(9)の体制について、監査役から補助使用人を置く要求がありませんので、置いておりません。

(10)(11)(12)(13)の体制について、記載内容のとおり、運用しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
2025年4月1日残高	1,336	1,311	96,802	△ 7,843	91,607
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 4,516		△ 4,516
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,946		13,946
自己株式の取得				△ 1,096	△ 1,096
自己株式の処分		49		30	80
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変 動額合計	-	49	9,430	△ 1,066	8,413
2026年3月31日残高	1,336	1,361	106,232	△ 8,909	100,021

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
2025年4月1日残高	971	13,409	131	14,511	106,119
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 4,516
親会社株主に帰属する 当期純利益					13,946
自己株式の取得					△ 1,096
自己株式の処分					80
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	431	1,619	82	2,133	2,133
連結会計年度中の変 動額合計	431	1,619	82	2,133	10,546
2026年3月31日残高	1,402	15,029	213	16,644	116,665

連結計算書類の注記

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

台湾上村股份有限公司、ウエムラ・インターナショナル・コーポレーション、ウエムラ・インターナショナル・シンガポール、ウエムラ・マレーシア、上村（香港）有限公司、上村化学（上海）有限公司、ウエムラ・タイランド、上村工業（深圳）有限公司、韓国上村株式会社、ウエムラ・インドネシア

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

(イ) 商品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 製品及び仕掛品

めっき用化学品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

表面処理用機械

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ハ) 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を採用しております。連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 表面処理用資材事業

表面処理用資材事業においては、主にプリント基板用めっき薬品やアルミ磁気ディスク用めっき薬品の製造及び販売並びに、工業用化学品や非鉄金属の販売を行っております。

このような製商品の国内向け販売については、顧客に製商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、国内向け販売については、出荷時から製商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、製商品を出荷する時点で収益を認識しております。

また、このような製商品の国外向け販売については、貿易条件に基づき製商品に対する支配が移転する時点で収益を認識しております。

② 表面処理用機械事業

表面処理用機械事業においては、主に顧客特有のプリント基板用めっき機械やアルミ磁気ディスク用めっき機械の製造及び販売を行っております。

このような製品の販売については、契約上、対価を収受する強制力のある権利を有していると判断したもののについては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

また、契約上、対価を収受する強制力のある権利を有していると判断できないものについては、機械装置を引き渡す一時点において、機械装置の支配が顧客に移転して履行義務が充足すると判断し、検収時点で収益を認識しております。

なお、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短

い場合には、検収時点で収益を認識しております。

③ めっき加工事業

めっき加工事業においては、主にプラスチックやプリント基板等のめっき加工を行っております。

このような加工については、顧客にめっき加工した製商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

④ 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、主に事業用不動産の賃貸借契約を締結しております。

当該契約については、オペレーティング・リース取引に該当するため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により収益を認識しております。

⑤ その他の事業

その他の事業においては、当社の知的財産に関するライセンスを含む製品を販売することにより生じるロイヤルティ収入が生じております。

ロイヤルティ収入は、知的財産のライセンスに関連して顧客が売上高を計上する時点又は顧客が知的財産のライセンスを使用する時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上し、年金資産が退職給付債務を上回っている場合には、当該差額を投資その他の資産の退職給付に係る資産に計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、連結子会社の資産及び負債は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(会計上の見積りに関する注記)

一定の期間にわたり認識された収益

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
一定の期間にわたり認識された収益 売上高 1,467百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

- ① 算出方法

表面処理用機械事業における一定の要件を満たす特定の契約については、当該契約の当連結会計年度末時点の進捗度に応じて、収益を計上しております。

進捗度は、当連結会計年度末時点までの発生費用と完了までの総原価見積額を比較することにより測定しております。

- ② 主な仮定

総原価見積額は、機械装置に対する専門的な知識と施工経験を有する責任者により、契約内容、要求仕様、過去の類似契約における原価実績、契約期間の委託外注費、材料費、労務費の見積り等に基づき算定され、承認手続きを経たうえで決定しております。総原価見積額は、契約内容や仕様の変更、作業工程の遅れにより当初見積りに対する原価の増加や、材料価格の変動等、進行途中の状況の変化によって、見直しの必要性が生じることがあります。

- ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

総原価見積額は、進捗状況を踏まえた見積額と発生額との比較や、今後の費用発生に関する最新の情報に基づき適宜、見直しており、将来の状況の変化により見積と実績が乖離した場合は、認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

- (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,283百万円
土地	47百万円
計	1,330百万円

- (2) 担保に係る債務

短期借入金	350百万円
計	350百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 39,909百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
大阪府摂津市	遊休資産	土地	1,476

当社グループは、原則として、事業用資産においては概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社が保有する大阪府摂津市の土地については、製品倉庫の新設計画が中止となったことに伴い遊休資産となったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、土地1,476百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づき算出しております。正味売却価額は処分可能価額により評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	18,099,000株	一株	一株	18,099,000株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,968,132株	50,275株	7,569株	2,010,838株

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加50,200株、単元未満株式の買取りによる増加75株であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少6,306株、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分による減少1,263株であります。

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2025年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議されました。

- ・ 配当金の総額 4,516百万円
- ・ 1株当たり配当額 280円
- ・ 基準日 2025年3月31日
- ・ 効力発生日 2025年6月30日

4. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・ 配当金の総額 4,665百万円
- ・ 配当金の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 290円
- ・ 基準日 2026年3月31日
- ・ 効力発生日 2026年6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程及び販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に株式や社債であり、定期的に時価や発行体の財政状況を把握しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的として必要に応じて資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,010百万円）は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、リース債務（流動負債）、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	16,576	16,576	－
資産計	16,576	16,576	－
(1) 長期預り保証金	702	484	△218
(2) リース債務（固定負債）(※)	491	460	△31
負債計	1,194	944	△249

(※) 米国会計基準ASU2016-02の適用により認識したリース債務については、上記に含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券				
株式	4,235	－	－	4,235
社債	－	12,233	－	12,233
その他	107	－	－	107
資産計	4,343	12,233	－	16,576

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預り保証金	－	484	－	484
リース債務（固定負債）	－	460	－	460
負債計	－	944	－	944

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金、並びにリース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、賃貸用のオフィスビル、賃貸用のマンション（土地を含む）及び遊休資産を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△157百万円（賃貸収益は売上高に860百万円、賃貸費用は売上原価に1,017百万円を計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価（百万円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,571	2,295	4,866	16,989

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による調査報告書に基づく金額であります。
- ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

地域別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	表面処理用 資材事業	表面処理用 機械事業	めっき加工 事業	不動産賃貸 事業	計		
日本	24,869	5,288	—	—	30,158	29	30,187
台湾	17,948	1,780	756	—	20,485	—	20,485
中国	17,918	310	—	—	18,228	—	18,228
韓国	5,546	47	—	—	5,593	—	5,593
シンガポール	3,601	913	—	—	4,515	—	4,515
タイ	741	—	3,693	—	4,435	—	4,435
北米	7,031	66	—	—	7,098	—	7,098
その他	—	—	379	—	379	—	379
顧客との契約から生じる収益	77,658	8,406	4,829	—	90,894	29	90,923
その他の収益	—	—	—	860	860	—	860
外部顧客への売上高	77,658	8,406	4,829	860	91,754	29	91,784

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ロイヤルティ収入を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	21,666
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	24,347
契約資産 (期首残高)	1,481
契約資産 (期末残高)	1,636
契約負債 (期首残高)	4,465
契約負債 (期末残高)	2,351

契約資産は、表面処理用機械事業において連結会計年度末日時点で未請求であります。顧客との契約における義務の履行を完了した部分の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に関する当社の権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該表面処理用機械事業に関する対価は、各顧客との個別契約の請求条件に従い、全ての履行義務の充足後、遅滞無く受領しております。

契約負債は、表面処理用機械事業において顧客との契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、すべての履行義務の充足後に取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,805百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が154百万円増加した理由は、主に表面処理用機械事業における契約の増加によるものであり、契約負債が2,114百万円減少した理由は、主に表面処理用機械事業における契約の減少によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価額の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度において、契約期間が1年を超える契約における、未充足の履行義務に配分した取引価格は4,710百万円であります。当該履行義務は、表面処理用機械事業におけるプリント基板用めっき機械やアルミ磁気ディスク用めっき機械の製造及び販売に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、2年以内を見込んでおります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	7,251円67銭
1株当たり当期純利益	864円57銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(金額の表示単位の変更)

当連結会計年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

(注) 本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本 等											
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計		
					圧縮記帳 積立金	配当平均 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
2025年4月1日残高	1,336	1,644	41	1,686	334	4	810	59,715	15,239	76,103	△ 7,843	71,283
事業年度中の変動額												
別途積立金の積立								5,000	△ 5,000	-		-
剰余金の配当									△ 4,516	△ 4,516		△ 4,516
当期純利益									10,463	10,463		10,463
自己株式の取得											△ 1,096	△ 1,096
自己株式の処分			49	49							30	80
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)												
事業年度中の 変動額合計	-	-	49	49	-	-	-	5,000	946	5,946	△ 1,066	4,929
2026年3月31日残高	1,336	1,644	91	1,736	334	4	810	64,715	16,185	82,049	△ 8,909	76,212

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評 価 差 額 金	評価・換算差額等 合 計	
2025年4月1日残高	971	971	72,254
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			△ 4,516
当期純利益			10,463
自己株式の取得			△ 1,096
自己株式の処分			80
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	431	431	431
事業年度中の 変動額合計	431	431	5,360
2026年3月31日残高	1,402	1,402	77,615

計算書類の注記

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
其他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
製品及び仕掛品	
めっき用化学品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
表面処理用機械	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
原材料及び貯蔵品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
機械装置	5～8年
工具器具備品	4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- | | |
|-------------|--|
| (3) 役員賞与引当金 | 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。 |
| (4) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務見込額を超過しているため、その超過額を前払年金費用として、投資その他の資産に計上しております。 |

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ① 表面処理用資材事業
表面処理用資材事業においては、主にプリント基板用めっき薬品やアルミ磁気ディスク用めっき薬品の製造及び販売並びに、工業用化学品や非鉄金属の販売を行っております。
このような製商品の国内向け販売については、顧客に製商品を引渡した時点で履行義務が充足するものの、出荷時点から製商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、製商品を出荷する時点で収益を認識しております。
また、このような製商品の国外向け販売については、貿易条件に基づき製商品に対する支配が移転する時点で収益を認識しております。
- ② 表面処理用機械事業
表面処理用機械事業においては、主に顧客特有のプリント基板用めっき機械やアルミ磁気ディスク用めっき機械の製造及び販売を行っております。
このような製品の販売については、契約上、対価を収受する強制力のある権利を有していると判断したものについては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。
また、契約上、対価を収受する強制力のある権利を有していると判断できないものについては、機械装置を引き渡す一時点において、機械装置の支配が顧客に移転して履行義務が充足すると判断し、検収時点で収益を認識しております。
なお、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、検収時点で収益を認識しております。
- ③ 不動産賃貸事業
不動産賃貸事業においては、主に事業用不動産の賃貸借契約を締結しております。
当該契約については、オペレーティング・リース取引に該当するため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により収益を認識しております。
- ④ その他の事業
その他の事業においては、当社の知的財産に関するライセンスを含む製品を販売することにより生じるロイヤルティ収入が生じております。
ロイヤルティ収入は、知的財産のライセンスに関連して顧客が売上高を計上する時点又は顧客が知的財産のライセンスを使用する時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- (2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(表示方法の変更に関する注記)

前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用」は、表示の明瞭性の観点から、当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「長期前払費用」は31百万円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

一定の期間にわたり認識された収益

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
一定の期間にわたり認識された収益 売上高 1,534百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

表面処理用機械事業における一定の要件を満たす特定の契約については、当該契約の当事業年度末時点の進捗度に応じて、収益を計上しております。

進捗度は、当事業年度末時点までの発生費用と完了までの総原価見積額を比較することにより測定しております。

② 主な仮定

総原価見積額は、機械装置に対する専門的な知識と施工経験を有する責任者により、契約内容、要求仕様、過去の類似契約における原価実績、契約期間の委託外注費、材料費、労務費の見積り等に基づき算定され、承認手続きを経たうえで決定しております。

総原価見積額は、契約内容や仕様の変更、作業工程の遅れにより当初見積りに対する原価の増加や、材料価格の変動等、進行途中の状況の変化によって、見直しの必要性が生じることがあります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

総原価見積額は、進捗状況を踏まえた見積額と発生額との比較や、今後の費用発生に関する最新の情報に基づき適宜、見直しており、将来の状況の変化により見積りと実績が乖離した場合は、認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	
建物	1,283百万円
土地	47百万円
計	<u>1,330百万円</u>
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	350百万円
計	<u>350百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 17,742百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	7,097百万円
短期金銭債務	18百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	14,631百万円
仕入高	114百万円
営業取引以外の取引高	7,560百万円

2. 移転価格税制調整金

移転価格に関する相互協議の合意に基づき、当社と当社連結子会社である台湾上村股份有限公司との間の調整金であります。

3. 減損損失

「連結計算書類（連結損益計算書に関する注記）減損損失」に記載のとおりであります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	2,010,838株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	82百万円
賞与引当金	59百万円
棚卸資産	105百万円
未払費用	8百万円
投資有価証券及び関係会社株式	909百万円
長期未払金	62百万円
有形固定資産	883百万円
未払金	218百万円
その他	91百万円
繰延税金資産小計	2,421百万円
評価性引当額	△1,557百万円
繰延税金資産合計	864百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△45百万円
その他有価証券評価差額金	△645百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△693百万円
繰延税金資産の純額	170百万円

(収益認識に関する注記)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金は 又出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	浪花殖産㈱ (注1)	大阪市天王寺区	40	損害保険代理業	被所有 直接 28.31%	兼務 2名	損害保険代理取引	損害保険料支払 (注2)	122	前払費用	85

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社役員上村寛也及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(注2) 市場価格を参考に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	台湾上村股份有限公司	100.0%	兼務 2名	製商品及び 原材料の販 売 ロイヤルテ ィ料の受取	製商品及び 原材料の販売 (注1)	1,371	売掛金	734
					ロイヤルテ ィ料の受取 (注2)	588		
子会社	上村(香港)有限公司	100.0%	兼務 1名	製商品及び 原材料の販 売 ロイヤルテ ィ料の受取 製商品の仕 入	製商品及び 原材料の販売 (注1)	2,264	売掛金	990
					ロイヤルテ ィ料の受取 (注2)	207		
					製商品の仕入 (注1)	110	買掛金	18
子会社	上村化学(上海)有限公司	100.0%	兼務 2名	製商品の販 売	製商品の販売 (注1)	2,880	売掛金	968

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) ロイヤルティ収入については、各社より提示された料率を基礎として交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 4,824円36銭
1株当たり当期純利益 648円60銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(金額の表示単位の変更)

当事業年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。